

私は、ただいま議案となっております発議第10号日本学術会議が推薦した105名全員の任命を求める意見書に反対の立場で討論いたします。

本年10月、日本学術会議が推薦した会員候補のうち6名を、菅総理が任命を拒否しました。日本学術会議の会員は210名、任期は6年で1期のみ、3年ごとに半数の105名を入れ替えます。新会員の候補者は日本学術会議が推薦し、政府が追認するという歴史が続いておりました。

任命制になった2004年以降、政府が任命を拒否したのは初めてです。

日本学術会議は「日本学術会議の人選は実質的に会議側にある。政権が介入するのは学問の自由への侵害だ。政府に反対意見を言う学者を肅正するのと同じだ」などと反発を強めております。

確かに、2004年には現会員が次の会員を選ぶ現在の方法に代わりました。しかし「選考の形式は変わったが、同質集団の再生産が行われている」にすぎないという識者も少なくありません。

日本学術会議に対して厳しい見方を示す人たちには、過去に同会議が発表してきた声明や提言等への反発があるようです。特に問題視されているのが、2017年に発表した「軍事的安全保障研究に関する声明」です。

北朝鮮が弾道ミサイルの実験を行い、自衛の能力を高める研究が必要な中、軍事目的の科学研究を一切行わないというのは、いかがなものでしょうか。

さらに、国内では軍事研究を禁止しているが、会員が中国の大学や研究所で研究することは禁止しておりません。中国は軍民融合の国と言われております。民生用技術も軍事に役立てば軍事に転用する、したがっておおよそ全て軍事研究につながると考えなくてははいけません。日本学術会議は、なぜ会員が中国の大学や、研究機関で研究に従事していることを許しているのか疑問であると言わざるを得ません。

よって発議第10号に反対といたします。